

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【会社名】	助川電気工業株式会社
【英訳名】	SUKEGAWA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 光俊
【本店の所在の場所】	茨城県日立市滑川本町3丁目19番5号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	茨城県高萩市上手綱3333番23
【電話番号】	0293(23)6411(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 坪和 康則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年12月20日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
1株につき 14円

配当金支払総額 82,158,062円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年12月21日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、百目鬼孝一、高橋光俊、滑川雅広、小室高志、菅芳文の計5名を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役小瀧理氏および新妻聡氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規定に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	38,247	104	-	(注)1	可決 99.73
第2号議案 定款一部変更の件	38,244	107	-	(注)2	可決 99.73
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く) 5名選任の件					
百目鬼 孝一	38,165	186	-	(注)3	可決 99.52
高橋 光俊	38,198	153	-		可決 99.60
滑川 雅広	38,190	161	-		可決 99.58
小室 高志	38,200	151	-		可決 99.61
菅 芳文	38,190	161	-		可決 99.58
第4号議案 退任取締役に対し退職 慰労金贈呈の件	38,054	297	-	(注)1	可決 99.23

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上